

令和7年度

韮崎市任期付職員採用試験案内

令和8年2月19日
韮崎市

韮崎市任期付職員採用試験（令和8年4月1日採用）を次のとおり行います

受付期間	令和8年2月19日（木）～令和8年3月6日（金）
------	--------------------------

当職員採用については、議会で「韮崎市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例」等が議決されることを前提とするものとします。また、採用試験途中であっても中止いたします。

1. 試験職種・試験区分、採用予定人員及び職務概要

試験職種	試験区分	予定人員	職務概要
事務職（A）	大学卒業程度	1名程度	病院経営管理に係る事務等（市立病院事務局長相当職） ※経営改善のための職員の意識改革及び人材養成 ※経営基盤の再構築・強化
事務職（B）	大学卒業程度	1名程度	病院運営に係る医事統括事務等（市立病院事務局付） ※経営改善のための職員の意識改革及び人材養成 ※経営基盤の再構築・強化

2. 任期

試験職種	任期
事務職（A）	令和8年4月1日から令和11年3月31日（延長更新の可能性あり）
事務職（B）	令和8年4月1日から令和11年3月31日（延長更新の可能性あり）

3. 受験資格

(1) 年齢及び資格等の要件

試験職種	要件・資格・免許等
事務職（A）	・病院経営について優れた知見を有し、管理職等として経営実務での実績のあること ・公的病院にて事務局長や経営企画部長等の勤務実績がある者が望ましい ・経営改善や人材育成の勤務実績がある者が望ましい
事務職（B）	・病院経営について優れた知見を有し、管理職または係長相当として経営実務での実績のあること ・公的病院にて事務局次長、経営企画課長等管理職または係長相当の勤務実績がある者が望ましい ・経営改善や人材育成の勤務実績がある者が望ましい

(2) 受験できない者（欠格事項）

- ① 日本国籍を有しない者
- ② 地方公務員法第16条に該当する者（次のいずれかに該当する者）
 - * 禁錮以上の刑に処せられ、その執行が終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - * 韮崎市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - * 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、又はこれに加入した者

3. 試験方法

- (1) 第1次試験 書類選考
- (2) 第2次試験 面接試験

※書類審査の結果、面接を行うこととなった方にのみ、面接の日時等のご連絡をします。
※応募状況に応じて、募集期間中に面接を行うことがあります。
※面接試験は、社会性、貢献度、指導性等について個人面接による検査を行います。

4. 合格者の発表

第1次・2次試験の合否については、受験者全員に通知を郵送または電話等にてご連絡いたします。
なお、合否通知発送または電話等にて連絡後、合格者の受験番号を韮崎市ホームページに掲載いたしますが、電話でのお問い合わせには応じません。(http://www.city.nirasaki.lg.jp/)
※最終合格者発表：令和8年3月中旬以降（予定）

5. 試験結果の開示

採用試験の結果は、次により受験者本人に限り口頭で開示請求することができます。
なお、電話、郵便等による請求では開示できませんので、受験者本人であることを明らかにする書類（運転免許証等）を持参の上、受験者本人が直接開示場所へおいでください。

開示請求できる者	開示内容	開示期間	開示場所
不合格者	自身の得点及び順位	試験結果発表から2週間	秘書人事課

6. 受験手続（応募方法）

- (1) 提出書類（①から③全て）

- ① 申込書

指定の様式は、下記のいずれかの方法で受け取ることができます。

- ア 申込書の交付場所

韮崎市役所1階受付、韮崎市立病院事務局

- イ 郵送による請求

封筒の表面に「採用試験申込書請求」と朱書きし、140円切手を貼付した返信用封筒〔角型2号（A4判大）〕を同封して、下記「申込み・問合せ先」に請求してください。

- ウ メールによる請求

下記の方法にて請求をしてください。

題名 採用試験申込書請求（任期付職員）

宛先 kyuyo@city.nirasaki.lg.jp

その他 申込書の印刷はA4サイズ、短辺両面にて印刷してください

- ② 志望理由

指定の様式は、ありません。A4縦、横書き、1,000文字程度で作成してください。

- ③ 職務経歴書

指定の様式は、ありません。これまで従事したことがある職種の期間、勤務先、職種、詳細な業務内容を具体的に記載したものを作成してください。

- (2) 書類の提出方法

下記のいずれかの方法にて提出してください

- ① 郵送または持参による提出

6(1)①から③の書類を韮崎市秘書人事課に持参するか、郵送してください。

6(1)①の申込書の返信ハガキ（受験票）に85円切手を貼り、申込者の氏名・送付先を明記してください。（郵送の場合は、封筒の表面に『採用試験申込書』と朱書きし、必ず書留郵便で送付してください。）

② メールによる提出

6(1)①から③の書類を下記の方法にて提出してください。

題名 採用試験申込書送付（任期付職員）

宛先 kyuyo@city.nirasaki.lg.jp

その他 6(1)①から③の書類を添付してください。容量により到着ができない場合がありますので、送信後、必ず蕪崎市秘書人事課人事行革担当宛に電話にて確認をお願いします。

(3) 受験票の交付

受験票は、(2) ①で提出した方については、3月上旬までに発送いたします。

それを過ぎても到着しない場合は、必ずお問い合わせください。

受験票が到着したら、申し込み前6ヶ月以内に撮影した写真（タテ6cm、ヨコ5cm、脱帽正面向き、上半身（胸から上））を貼り、試験当日必ず持参してください。（試験当日、受験票に写真が貼っていない場合は、受験できません。）

メールによる提出の方は、3月上旬までにメールにてご連絡いたします。

(4) 申込み・問合せ先

蕪崎市秘書人事課人事行革担当（本庁舎3階）

〒407-8501 山梨県蕪崎市水神一丁目3番1号

電話 0551-45-9345（直通）

7. 市立病院の概要

市立病院の概要につきましては、市立病院ホームページをご確認ください。

<https://www.nirasaki-cityhospital.jp/>

なお、直接、市立病院への問い合わせは、お控えください。

8. 注 意 事 項

(1) 受付期間終了後の試験職種の変更は、認めません。

(2) 申し込み受付後は、申込書等の書類をお返しいたしません。

(3) 試験当日、受付時間に遅れた者は、受験できません。ただし、公共交通機関の不通・遅れなどやむを得ない事由がある場合には、遅延証明書の提出など事実を確認した上で受験を認める場合があります。

(4) 携帯電話等は、試験中の使用を認めません。（時計代わりの使用も含みます。）

(5) 募集要項の内容や試験実施について、今後変更がある場合は、市ホームページに掲載しますので、適宜、確認するようにしてください。

(6) 当職員採用については、議会で「蕪崎市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例」等が議決されることを前提とするものとします。また、採用試験途中であっても中止いたします。

【参考：給与、待遇等】

区分	職 種	学 歴	年 収	備 考
給与等	事務職A	大学卒業程度	850万～950万程度	職歴により変動可能性あり
	事務職B	大学卒業程度	750万～850万程度	職歴により変動可能性あり
諸手当	給与条例により通勤手当、期末勤勉手当等を支給します。			
勤務	月曜日～金曜日 8:30～17:15 ただし、祝日、年末年始を除く			
休暇等	年次休暇20日（ただし、採用期間により年次休暇が異なる）他に市条例に基づく各種休暇等あり			